

DocuCentre C2101/C1101

富士ゼロックスは、廃棄ゼロを目指した資源の再活用を推進するため、商品の企画・開発・生産から使用済み商品の回収・処理にいたるライフサイクル全体を視野に入れた資源循環型リサイクルシステム『クローズド・ループ・システム』を1995年に構築、推進してきました。また、これらの活動についての情報を広く社会に提供するため、クローズド・ループ・システムの各項目（使用済み商品の回収→部品再使用・再資源化→循環型生産方式による生産→リサイクル設計）について当社独自の評価基準により評価を行ない、この基準を達成した機種を『資源循環型商品』として認定しています。

DocuCentre C2101/C1101は、下記必須基準と準必須基準の全てを達成した『資源循環型商品』としてお届けします。

回収システムの確立

必須基準	本体について、有効な回収実績を持つ回収システムが確立していること。	○
準必須基準	カートリッジについて、有効な回収実績を持つ回収システムが確立していること。	○

回収した商品の再使用・再資源化

必須基準	部品再利用率が質量比で45%以上あること。 または、発売開始時に部品再使用計画があり、計画上の部品再使用可能率が質量比で45%以上あること。	○
	再資源化できる部品の機械全体に占める割合が、質量比で95%以上あること。	○
	再使用のための部品取り外しが、市販工具のみでできること。	○
準必須基準	外装に、市場から回収した自社商品から再生したプラスチックを使用していること。 または、外装部品を再生プラスチックとして、再び自社商品の外装部品として再使用できること。	○
	内装に、市場から回収した自社商品から再生したプラスチックを使用していること。 または、内/外装部品を再生プラスチックとして、再び自社商品の内装部品として再使用できること。	○
	再使用または再素材化により、再び自社商品に使用できる部品が、質量比で50%以上あること。	○
	カートリッジの再生を実施していること。または、実施の計画があること。	○
	包材の再使用または再資源化できる部分の割合が、質量比で95%以上あること。	○
	対象商品を、カタログまたはホームページ等で公開していること。	○

循環型生産工程で生産

必須基準	『回収商品の分解～部品再生工程』と『商品の組み立て工程』を一元管理し、回収商品の受け入れから、新規購入部品・再生部品の組み立てまでを一環した生産ラインとみなす『循環型生産工程』で生産されていること。	○
準必須基準	社内自主規制で定めた有害物質を、社内製造工程で使用していないこと。	○
	製造工程を社外に公開していること。	○

次世代での再利用・再使用ができる設計

必須基準	全世界のゼロックスグループ共通のリサイクル・デザイン・ガイドライン(共通化・標準化、再生可能材料の使用、分解・再組み立ての簡易化、無調整化、部品の単品での交換可能性、交換・清掃の容易化など)に基づいた設計がされていること。	○
	社内自主規制に基づく有害11物質の部品への含有なきこと。(3物質については除外規定有)	○
準必須基準	省エネ法を遵守していること。	○

富士ゼロックス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂 9-7-3
Tel 03-6271-5111
<http://www.fujixerox.co.jp/>

お問い合わせ：お客様相談センター

☎0120-27-4100（土、日、祝日を除く9時から12時、13時から17時）

※XEROX、およびそのロゴと“コネクティング・シンボル”のマークは、米国ゼロックス社の登録商標または商標です。

※この印刷物は再生紙を使用しています。この印刷物の内容は、2008年7月現在のものです。